

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法 第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第81期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 田淵電機株式会社

【英訳名】 TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 小野 有理

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 徳原 英真

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 徳原 英真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

田淵電機株式会社東京支社  
(東京都千代田区神田錦町三丁目18番地3)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	53,299	39,103	26,156	26,417	23,568
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	11,506	4,704	3,415	4,432	1,497
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	7,695	3,181	5,782	8,830	270
包括利益 (百万円)	8,544	2,344	5,811	8,628	252
純資産額 (百万円)	14,661	16,363	9,905	1,277	4,025
総資産額 (百万円)	37,802	36,823	31,844	22,695	18,428
1株当たり純資産額 (円)	362.74	404.86	245.08	31.61	42.18
1株当たり当期純利益又 は当期純損失( ) (円)	190.40	78.72	143.07	218.48	5.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	44.4	31.1	5.6	21.8
自己資本利益率 (%)	72.3	20.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	7.2	6.7	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,726	3,771	2,985	1,753	513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,566	3,683	2,635	1,260	210
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,815	1,061	4,313	1,321	2,646
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,868	5,737	4,365	2,623	4,573
従業員数 (名)	2,735	2,938	3,204	2,981	2,463
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(622)	(334)	(560)	(383)	(415)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第77期及び第78期は潜在株式が存在しないため、第79期、第80期及び第81期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 第79期、第80期及び第81期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。  
4 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	42,788	29,822	16,309	13,352	12,899
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	7,928	3,583	4,068	1,986	1,445
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	5,082	2,288	6,433	5,624	1,267
資本金 (百万円)	3,611	3,611	3,611	3,611	5,111
発行済株式総数 (千株)	40,502	40,502	40,502	40,502	104,332
純資産額 (百万円)	10,206	11,797	4,822	822	844
総資産額 (百万円)	28,212	25,657	18,261	14,498	12,439
1株当たり純資産額 (円)	252.54	291.89	119.32	20.36	8.85
1株当たり配当額 (円)	13.00	16.00	8.00	-	-
(うち1株当たり中間 配当額) (円)	(5.00)	(8.00)	(8.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	125.75	56.63	159.18	139.16	24.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	46.0	26.4	5.7	6.8
自己資本利益率 (%)	64.5	20.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	10.9	9.3	-	-	-
配当性向 (%)	10.3	28.3	-	-	-
従業員数 (名)	344	396	382	349	214
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(10)	(13)	(2)	(1)	(-)
株主総利回り (%)	192.1	77.1	51.9	43.3	20.7
(比較指標:配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,850	1,414	535	414	318
最低株価 (円)	612	397	302	255	99

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第77期及び第78期は潜在株式が存在しないため、第79期、第80期及び第81期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり配当額については、第80期及び第81期は無配のため記載しておらず、配当性向については、第79期、第80期及び第81期は当期純損失のため、記載しておりません。
- 4 第79期、第80期及び第81期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 第77期の1株当たり配当額13円には、記念配当3円を含んでおります。
- 6 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2015年1月12日以前は東京証券取引所市場第二部、2015年1月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1925年5月	大阪市福島区大開町2丁目において創業者・田淵繁が美登里商會を創業し、珪素鋼板の販売およびラジオ用鉄芯の製作開始
1939年12月	美登里商會の工場部門を分離して株式会社美登里製作所(資本金150千円)を設立
1940年9月	株式会社美登里製作所を田淵電機株式会社と商号変更、電機部門を新設し、ポテンシャル変成器、動力変成器の製造開始
1943年5月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地に、第二工場を新設し、柱上変成器、動力変成器および電子機器用各種変成器の製造開始
1953年7月	東京都台東区に東京出張所(現東京支社)を設置
1960年1月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地(現西淀川区御幣島1丁目12番22号)に本社移転
1966年9月	岡山県高梁市に子会社岡山電子工業(株)を設立
1966年11月	日本工業規格表示許可工場となる
1966年12月	鳥取県西伯郡に鳥取電子工業(株)を設立
1967年12月	栃木県大田原市に子会社田淵電子工業(株)を設立
1968年4月	名古屋市中区に名古屋出張所(名古屋営業所)を設置
1969年8月	熊本県菊池郡に熊本電子工業(株)を設立
1969年9月	埼玉県鳩ヶ谷市に東京営業所(現東京支社)を移転
1972年11月	韓国(ソウル市)に関連会社韓国田淵電機(株)(現韓国トランス(株))を設立
1976年7月	熊本県菊池郡に九州営業所を設置
1976年7月	大阪市西淀川区に大阪ゼブラ特販(株)を設立
1979年1月	米国(テネシー州)に子会社米国田淵電機を設立
1981年3月	山形県新庄市に子会社山形田淵電子工業(株)を設立
1985年2月	英国(クリーブランド州)に子会社英国田淵電機を設立
1985年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1986年5月	大阪市西淀川区御幣島2丁目14番10号に本社事務所を設置
1986年11月	メキシコ(ティファナ市)に子会社メキシコ田淵電機を設立
1987年12月	タイ(チャチャンサオ県バンパコン郡)に子会社タイ田淵電機を設立
1989年1月	大阪市西淀川区御幣島1丁目12番22号へ本社事務所を移転
1990年5月	鳥取電子工業(株)を解散
1990年5月	熊本県菊池郡に子会社西日本電子工業(株)を設立
1990年8月	熊本電子工業(株)を解散
1990年9月	横浜市港北区に横浜営業所を設置
1991年4月	兵庫県三田市に於いて三田工場が完成し生産を開始
1992年7月	名古屋営業所を閉鎖
1994年3月	三田工場へ営業業務以外の本社機能を移転統合し、旧本社跡地に大阪営業所を設置
1994年6月	兵庫県三田市テクノパーク5番地4に本社移転
1994年9月	香港(魚涌)に香港支店を設置
1994年10月	中国(広東省)番禺工場に於いて委託生産を開始
1995年4月	中国(上海市)に子会社上海田淵変圧器有限公司を設立
1996年6月	三田工場の製造部門を閉鎖
1996年7月	香港(九龍)に香港支店を移転
1996年7月	中国(広東省)番禺工場を閉鎖
1996年8月	横浜営業所を閉鎖
1999年9月	千葉市稲毛区に子会社千葉ゼブラ(株)を設立
2000年4月	香港(九龍)に子会社香港田淵電機有限公司を設立
2001年4月	子会社田淵電子工業(株)は子会社山形田淵電子工業(株)を吸収合併
2001年9月	子会社岡山電子工業(株)を吸収合併
2001年12月	子会社千葉ゼブラ(株)を解散
2002年6月	大阪市西淀川区御幣島一丁目12番20号に本社移転
2002年12月	子会社田淵電子工業(株)の新庄工場を閉鎖
2003年9月	岡山事業所を閉鎖
2003年10月	子会社ゼブラエンジニアリング(株)を解散
2005年3月	子会社英国田淵電機を解散
2006年8月	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号に本社移転
2006年10月	子会社西日本電子工業(株)を解散
2007年9月	ベトナム(バクニン省)に子会社ベトナム田淵電機を設立
2009年4月	子会社メキシコ田淵電機を解散
2010年10月	香港支店の機能を香港田淵電機有限公司に移管統合
2012年2月	中国(江西省)に関連会社江西碧彩田淵変圧器有限公司を設立
2012年9月	中国(広東省)に子会社東莞田淵電機有限公司を設立
2012年10月	東京都千代田区に東京支社を移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年8月	米国田淵電機をカリフォルニア州に移転
2014年5月	大阪市淀川区宮原三丁目4番30号に本社移転
2015年1月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
2015年10月	テクノ電気工業株式会社(神奈川県秦野市)を子会社化
2015年10月	Marschner GmbH & Co.KG(ドイツ)を子会社化し、Marschner Tabuchi Electric GmbH & Co.KG(マルシュナー田淵電機)へ社名変更
2019年1月	ダイヤモンド電機株式会社の連結子会社となる テクノ電気工業株式会社を譲渡 マルシュナー田淵電機を譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社2社、連結子会社7社、関連会社3社の計13社で構成され、主に電子・電気機械器具ならびに部品の製造・販売及びこれに付帯する事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### (1) 変成器事業

産業用・民生用トランス（低周波トランス、高周波トランス、マグネトロン駆動用トランス、高圧トランス、力率改善用リアクタ、マグネットワイヤ等）を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司、上海田淵変圧器有限公司、ベトナム田淵電機、韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司

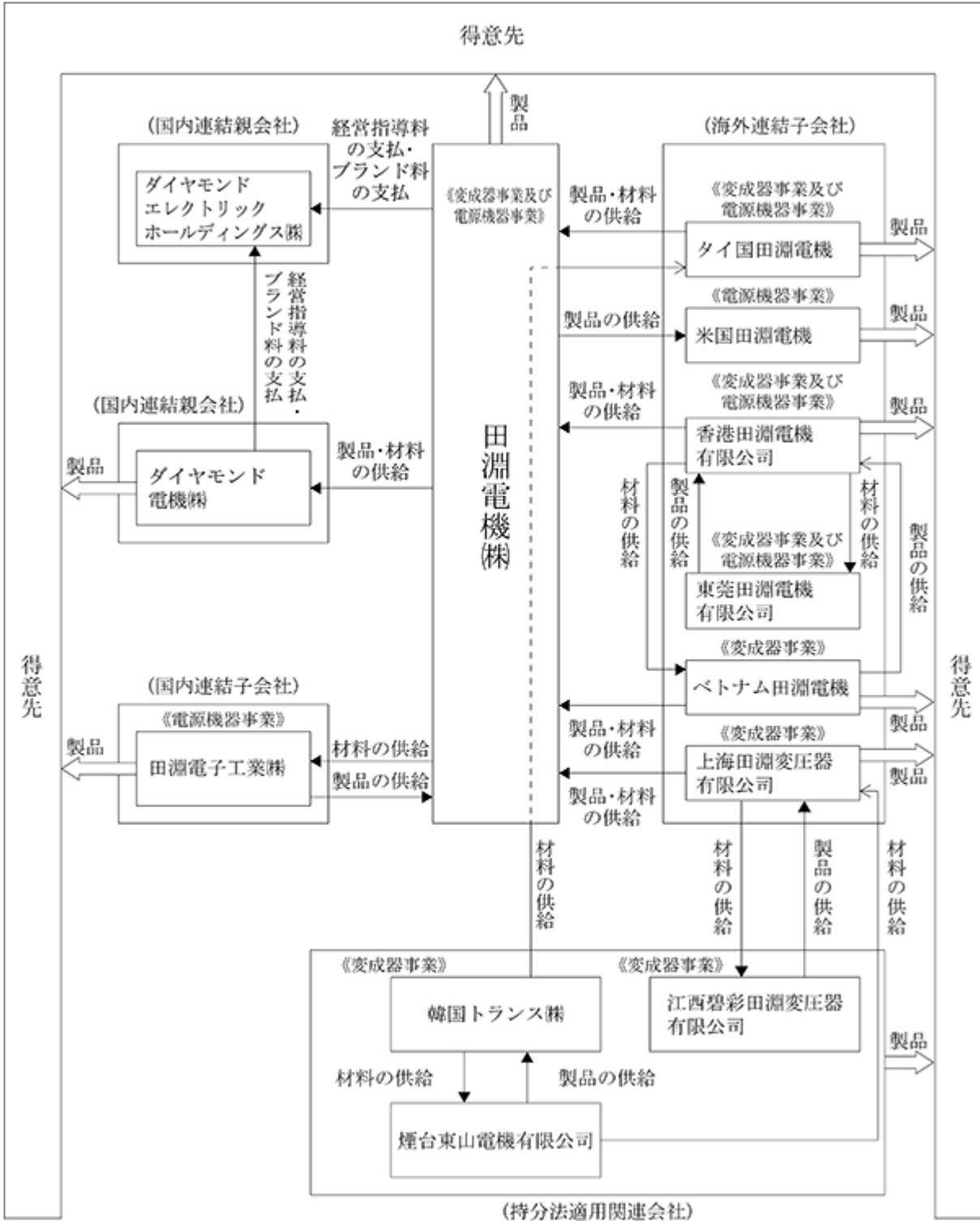
#### (2) 電源機器事業

産業用・民生用各種電源装置（パワーコンディショナ、蓄電ハイブリッドシステム、スイッチング電源、ACアダプタ等）を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、田淵電子工業株式会社、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司及び米国田淵電機

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ダイヤモンドエレクトリック ホールディングス(株)	大阪市淀川区	百万円 100	子会社等の経営 管理及びそれに 附帯又は、関連 する業務	66.9 〔66.9〕	経営指導及びブランド料の支払 役員の兼任等 4名
ダイヤモンド電機(株)	大阪市淀川区	百万円 333	自動車機器、 電子制御機器 の製造販売	66.9	当社製品の購入 役員の兼任等 4名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、主要な事業の内容を記載しております。  
2 「議決権の被所有割合」欄の〔 〕内は間接所有割合を内数で記載しております。  
3 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 田淵電子工業(株)	栃木県大田原市	百万円 282	電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び 当社の材料を当社が購入 役員の兼任等 2名
タイ国田淵電機	Chachoengsao, Thailand	千B 100,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任等 4名
上海田淵変圧器有限公司	Shanghai, CHINA	千米\$ 6,500	変成器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任等 4名
香港田淵電機有限公司	Kowloon, HONG KONG	百万香港\$ 72	変成器 電源機器 の販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任等 3名
東莞田淵電機有限公司	Dong Guan, Guangdong, CHINA	千米\$ 5,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0 〔100.0〕	役員の兼任等 5名
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province, Viet Nam	千米\$ 5,000	変成器 の製造販売	100.0 〔100.0〕	同社の製品を当社が購入 役員の兼任等 6名
米国田淵電機	California, USA	千米\$ 3,000	電源機器の 販売	100.0	当社の製品を当社が購入 役員の兼任等 3名
(持分法適用関連会社) 韓国トランス(株)	Kuro-ku, Seoul, KOREA	百万W 3,760	変成器及びマグ ネットワイヤの 製造販売	44.2	同社の製品を当社が購入 役員の兼任等 4名
江西碧彩田淵変圧器有限公司	Yichun, Jiangxi, CHINA	千人民元 25,000	変成器 の製造販売	50.0 〔50.0〕	同社の製品を当社が購入 役員の兼任等 3名
その他1社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は間接所有割合を内数で記載しております。  
3 上記子会社のうち田淵電子工業(株)、タイ国田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、香港田淵電機有限公司及びベトナム田淵電機が特定子会社に該当します。  
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5 米国田淵電機は、債務超過会社であり、2019年3月31日現在で債務超過額は4,096百万円であります。  
6 タイ国田淵電機及び香港田淵電機有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

タイ国田淵電機	売上高	6,337百万円
	経常利益	291百万円
	当期純利益	157百万円
	純資産額	1,613百万円
	総資産額	3,743百万円
香港田淵電機有限公司	売上高	3,178百万円
	経常損失	14百万円
	当期純損失	904百万円
	純資産額	335百万円
	総資産額	1,214百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	1,802 [ 172 ]
電源機器事業	581 [ 243 ]
全社(共通)	80 [ - ]
合計	2,463 [ 415 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が518名減少しておりますが、主として構造改革に伴う田淵電機株式会社の希望退職プログラムの実施(2018年12月)、テクノ電気株式会社及びマルシュナー田淵電機の譲渡(2019年1月)、及び自己都合退職によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
214 [ - ]	42.9	11.9	5,920,430

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	43 [ - ]
電源機器事業	91 [ - ]
全社(共通)	80 [ - ]
合計	214 [ - ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前連結会計年度末に比べ従業員数が135名減少しておりますが、主として構造改革に伴う田淵電機株式会社の希望退職プログラムの実施(2018年12月)、及び自己都合退職によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び田淵電子工業(株)の労働組合は、JAMに所属しており、2019年3月31日現在における加入人員は183名であります。

なお、海外連結子会社を含め、労使の関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」を社是とし、「私達はものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊かさに貢献することで、多様に色柄織り成し働く仲間達の物心両面の幸せを追求します」との経営理念を掲げております。また「1.お客様要求品質第一に徹する、2.経費節減に徹する、3.環境整備に徹する」の社長三大方針を全社員が共有しております。

#### (2) 対処すべき課題

当社は、1915年の創業以来、電子機器用変成器、電子機器用電源機器・部品製造に関する事業活動を行う海外にも多数の拠点を有するグローバル企業です。近年では太陽光発電用パワーコンディショナにおいて高効率な製品の開発に成功する等、技術開発分野に注力しており、太陽光発電に係る需要急増を好機に2014年までは急速に事業拡大を行いましたが、再生可能エネルギーの規制強化等による国内市場の縮小に加え、海外市場におけるパワーコンディショナ拡販や、M & Aによる事業規模拡大を企図したものの、ともに当初見込みから大きく乖離し、立ち上がり不足による赤字が続いたこと等により経営環境が悪化した結果、2018年6月25日の当社の「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」の通り、事業再生が重要な経営課題となっております。このような状況において、当社とダイヤモンドエレクトリックHDグループは協業の可能性について継続的に検討してまいりました。

検討の結果、当社とダイヤモンドエレクトリックHDグループは、エレクトロマグネティクス技術やパワーエレクトロニクス技術といった技術基盤に共通性を有すること、また、コイル製品やパワーコンディショナなどの製品群が共通領域にあること、さらに、ダイヤモンドエレクトリックHDグループが長年培ってきた自動車機器事業において、当社と協業できる可能性があること等から、両社の関係強化が相互の企業価値の向上に繋がるとの判断の下、2018年11月19日、ダイヤモンドエレクトリックHDの「当社連結子会社による田淵電機株式会社の第三者割当増資引受（孫会社の異動）に関するお知らせ」の通り、ダイヤモンドエレクトリックHDの完全子会社であるダイヤモンド電機株式会社（以下「ダイヤモンド電機」といいます）が当社の議決権の66.90%に当たる株式を引き受ける第三者割当増資を行いました。

上記第三者割当増資後、当社とダイヤモンド電機は、ダイヤモンドエレクトリックHDの傘下にある同一グループ企業の一員として、特にパワーコンディショナ製品についての技術提携と営業戦略上の連携をとる一方、役員及び管理部門の人的交流を通じてシナジー実現に向けた方策を精力的に行い、当社の財務体質の改善のための効率的な事業運営に努めてきました。

当社とダイヤモンドエレクトリックHDは、このような効率的な事業運営を通じて、両社それぞれの強みを持ちより、経営資源を有効に活用することが、特にパワーコンディショナを中心とする電子制御機器事業において、技術基盤の維持・発展や戦略的な営業活動といったシナジーにつながる実感を得ました。そのため、当社の親会社であったダイヤモンド電機は、前述の第三者割当増資引受けの際、当社の上場を継続維持することを表明していましたが、当社は株式交換を実施することによりダイヤモンドエレクトリックHDの完全子会社となることといたしました。これにより経営資源の結集をさらに強化し、両社が保有するコア技術の蓄積・共有や販売チャネルの相互活用など経営資源を迅速に効率よく運用し、その結果として当社並びにダイヤモンドエレクトリックHDグループ各社の企業価値向上に繋げてまいります。

#### (3) 会社の支配に関する基本方針

##### (A) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う行為であっても、経済適合性に基づき判断し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や

条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり得ます。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の大量買付け等の行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、上記のような不適切な大量買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買収行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要と考えております。

#### (B) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、株主の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、下記の取組みを実施しております。これらの取組みは、上記(A)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

##### コーポレートガバナンスの強化に対する取組み

当社は、前述の経営方針のもと、株主の皆様をはじめとする、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業価値向上を図るため、コーポレートガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令・定款で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。また、2014年度からは執行役員制度を導入しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化を図っております。なお、経営に対する監督機能の強化を図るために、取締役7名のうち社外取締役3名を選任しております。

監査等委員監査については、実効性を高めるため、財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査等委員を選任しているほか、監査等委員会と内部監査部門との連携体制を構築しております。各監査等委員は、法令及び諸基準に準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づく監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

#### (C) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記(A)の基本方針を実現するための取組みとして、2017年6月29日開催の第79回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することを、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載のニュースリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください(<http://www.zbr.co.jp/>)。

本プランの目的は、当社に対し、株式の買付け等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断する為に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様の為に買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを確保することにあります。本プランの有効期限は、2020年開催予定の第82回定時株主総会終結時までの3年間としております。

実際の発動は、買付者等が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、経済合理性に基づいて個別判断を行い、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議により発動いたします。新株予約権の無償割当てを行う場合には、全ての株主に持株と同数の新株予約権を割り当てますが、買付者等には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を防衛いたします。

#### (D) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記(A)の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ウェブサイト等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに、買付者等の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当

て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される買収から防衛することが図られております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省・法務省の2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、さらに、企業価値研究会の2008年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容（買収者に対して金員等の交付を行うべきではない、取締役は責任と規律ある行動をとる等）に沿うものであります。

また、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）にも合致するものであります。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又は当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるといふ目的をもって導入されるものであります。

株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、2020年開催予定の第82回定時株主総会終結の時までとなっており、いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることとなります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値ひいては株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査等委員又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は本プランの運用に際して、適用される法令又は金融商品取引所規則に従い、本プランの各手続きの進捗状況、又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と考える事項について適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

当社取締役会及び独立委員会は、各々独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることにより、判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはいわゆるスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（ご参考）

本プランの有効期間は、2020年開催予定の第82回定時株主総会終結時までとなっておりましたが、当社は2019年5月27日開催の取締役会において、有効期間満了前の廃止の承認議案を2019年6月25日開催の第81回定時株主総会に付議することを決議し、当該定時株主総会にて承認されました。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 為替レートの変動

当社グループの事業は、主に日本と米国、タイ国、中国、ベトナムにおいての製品の生産と販売活動を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円貨換算されているため、換算時の為替レートにより影響を受ける可能性があります。

次に、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域の現地通貨での輸出価格の下落(過少評価)となります。一方、現地の製造コストは変わらないことから、現地通貨での利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された販売活動等を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料の価格変動

鋼材、銅及び原油価格の高騰による原材料価格の上昇により製品価格競争の激化の影響を受け、今後の当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

### (3) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの生産活動のおよそ76%および販売活動のおよそ54%は、アジアの新興国市場等の日本国外で行われております。これらの海外市場での事業には以下に掲げるようないくつかのリスクが存在します。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

インフラの未整備

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国および東南アジア地域において生産規模の拡大を続けてまいりました。その中でも、中国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、電力供給不足など、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 需要の変動

当社グループの製品の需要は、電機・電子業界等の市場における経済状況の変化を受けると共に、一部の市場においては、その需要動向に季節的な変動要因があります。

また、当社グループの商品には、大手顧客の商品の企画段階から参画する特注品もあり、顧客の商品の需要変動により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### (5) 特定製品への依存

当社グループは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を契機に、太陽光発電市場において住宅用途から産業用途までラインアップを広げたことにより、当社グループの連結業績のうち大きな割合を太陽光発電用パワーコンディショナが占める状況となっております。なお、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策全般及び当社グループが生産する太陽光発電関連製品の販売先や電気事業者の動向等によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開するなかで、労働、個人情報保護、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、さまざまな法規制の適用を受けています。そこで、社員等を対象として教育・研修をはじめとするコンプライアンスの取組みを行っております。

しかしながら、規制・法令の新設・変更・解釈において厳格化が進むなどしており、当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動が制限されたり、その遵守のために追加的な費用等が発生する等、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 価格競争によるリスク

当社グループは、国内外の市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格を設定することが困難な場合があります。

当社グループは、こうした市場競争に対してシェアを確保していくため、継続的なコストダウン施策の推進や収益向上に努めておりますが、企業努力を上回る価格下落圧力等により、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、事業収益に貢献する戦略的知財活動として知的財産権の取得及び管理の強化とその活用に努めております。

しかしながら、特定の地域における固有の事由等によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。当社自ら知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。また、一方では、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。

以上のような知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、多額の費用と経営資源が費やされる可能性があり、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質に関するリスク

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しております。しかし、予想し得ない品質上の欠陥や、リコールが発生するリスクや、初動対応などの危機対応の失敗により当社グループの信頼性やブランド、売上高、市場シェア等に影響をうけ、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 研究開発活動に関するリスク

当社グループは、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考え、経営戦略の主題として新製品の開発に取り組んでおります。

しかしながら、変化の激しい中で将来の需要を予測し、常に業界及び市場において技術革新による魅力的な新製品をタイムリーに開発・供給し続けることができるとは限らず、販売機会損失等により今後の当社グループの経営成績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。日本をはじめとするそれらの施設がある地域においては、地震や台風、津波、洪水等の不可避的な自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザ等の感染症の発生により、当社の市場やサプライチェーン等に支障をきたす可能性があります。このような状況が長期間続いた場合には、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 借入金の依存度および金利の動向

当社グループは、生産設備及び運転資金として、銀行借入等により調達しており、当社グループの業績および財務状況によっては、金利変動等により影響を受ける可能性があります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有利子負債残高(百万円)	10,735	4,864
総資産(百万円)	22,695	18,428
有利子負債依存度(%)	47.3	26.4
支払利息(百万円)	142	100

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループの業績は過去2年間の連結会計年度において、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度末の連結純資産の部は1,277百万円となりました。また、当社単体の業績は過去2年間の事業年度において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前事業年度末の単体純資産の部は822百万円の債務超過となりました。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約(2018年3月31日現在借入残高3,981百万円)について、同契約の財務制限条項に抵触しておりました。

これらの状況により、重要な営業損失、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりました。

当該状況を解消し、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)の下で、2018年10月16日にダイヤモンド電機株式会社とスポンサー契約を締結し、スポンサーの意向を反映した当社の事業再生計画に対して2018年12月7日に事業再生ADR手続の対象債権者たる取引金融機関の同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当第2四半期連結会計期間末においては、連結貸借対照表及び単体貸借対照表において債務超過となっておりましたが、承認された事業再生ADR手続の事業再生計画を推し進める中で、2018年12月25日に事業再生ADR手続の対象債権者たる取引金融機関から4,947百万円の債務免除を受け、また、2019年1月22日にダイヤモンド電機株式会社を割当先とする2,999百万円の第三者割当増資を実施しており、連結貸借対照表及び単体貸借対照表上の債務超過を解消しております。

なお、事業再生ADR手続の対象債権者たる取引金融機関に対し、債権放棄後の対象債権額については2020年3月期末まで元本を据え置き、2021年3月期から対象債権総額の7分の1相当額を毎年均等返済する契約となっており、財務制限条項は付されておられません。

以上により、取引金融機関からの金融支援及び資本増強策が実施されたことから、当連結会計年度において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用や所得環境の改善を背景とした堅調な個人消費により景気の回復が続いており、欧州も英国のEU離脱問題が未だ収拾していないものの、回復基調が持続しました。また、中国では米中貿易摩擦を背景に、景気の先行きが不透明な状況が継続しました。わが国経済においては、個人消費や設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、再生可能エネルギーの規制強化等による国内市場の縮小等により当社の経営環境が悪化し、2018年6月25日に事業再生ADR手続の申請が受理され、また、2019年1月22日にダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の子会社であるダイヤモンド電機株式会社が、当社の議決権の66.9%に当たる株式を引き受ける第三者割当増資を行ったこと、また、取引金融機関から、主として債務免除の金融支援に同意いただいたこと等により、当社における重要な経営議題である「事業再生」に向けた取組みをスタートさせることが出来ました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,568百万円（前年同期比10.8%減）となり、営業損失は1,634百万円（前年同期は営業損失4,361百万円）、経常損失は1,497百万円（前年同期は経常損失4,432百万円）、金融機関からの債務免除益4,947百万円の特別利益、事業構造改革費用3,426百万円の特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は270百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### a. 変成器事業

変成器事業は、売上高は産業機器向けを中心に堅調に推移し、売上高は9,661百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は349百万円（前年同期比1,313.3%増）となりました。

##### b. 電源機器事業

電源機器事業は、アミューズメント用電源の減少により、売上高は13,906百万円（前年同期比16.6%減）となり、営業損失は1,845百万円（前年同期は営業損失4,228百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は18,428百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,267百万円減少しました。これは主として、製商品及び原材料等の在庫3,697百万円の減少、減損等により有形固定資産（純額）が1,145百万円、受取手形及び売掛金が870百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は14,403百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,014百万円減少しました。これは主として、金融機関からの債務免除等により借入金が5,799百万円減少し、支払手形及び買掛金が625百万円減少したことによるものであります。純資産は4,025百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,747百万円増加しました。これは主として、第三者割当増資による増加2,999百万円、親会社株主に帰属する当期純損失270百万円の計上、及びその他有価証券評価差額金が65百万円減少したことによるものであります。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,573百万円と前連結会計年度末に比べ1,949百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは513百万円の支出（前期は1,753百万円の支出）となりました。主な増加要因は、事業構造改革費用2,559百万円、減価償却費442百万円、減損損失101百万円、売上債権の減少681百万円、たな卸資産の減少1,653百万円であり、主な減少要因は、債務免除益4,947百万円、仕入債務の減少672百万円、長期前受収益の減少110百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは210百万円の支出（前期は1,260百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出242百万円と無形固定資産の取得による支出24百万円、及び投資有価証券の売却による収入162百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,646百万円の収入（前期は1,321百万円の収入）となりました。主な内訳は、第三者割当増資による増加2,999百万円、借入金の減少277百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度におけるセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	9,670	2.4
電源機器事業	12,847	9.0
合計	22,518	6.3

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるセグメント別受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	9,098	9.8	625	47.4
電源機器事業	13,920	14.7	1,161	+1.2
合計	23,018	12.8	1,786	23.5

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	9,661	0.8
電源機器事業	13,906	16.6
合計	23,568	10.8

(注) 1 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
シャープ株式会社	2,331	8.8	2,567	10.9
任天堂(香港)有限公司	5,320	20.1	2,514	10.7
H.R.D.SINGAPORE PTE LTD	2,450	9.3	2,490	10.6

2 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,864百万円となっております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループの業績は過去2年間の連結会計年度において、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度末の連結純資産の部は1,277百万円となりました。また、当社単体の業績は過去2年間の事業年度において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前事業年度末の単体純資産の部は822百万円の債務超過となりました。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（2018年3月31日現在借入残高3,981百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しておりました。

これらの状況により、重要な営業損失、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりました。

当該状況を解消し、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の下で、2018年10月16日にダイヤモンド電機株式会社とスポンサー契約を締結し、スポンサーの意向を反映した当社の事業再生計画に対して2018年12月7日に事業再生ADR手続の対象債権者たる取引金融機関の同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当第2四半期連結会計期間末においては、連結貸借対照表及び単体貸借対照表において債務超過となっておりましたが、承認された事業再生ADR手続の事業再生計画を推し進める中で、2018年12月25日に事業再生ADR手続の対象債権者たる取引金融機関から4,947百万円の債務免除を受け、また、2019年1月22日にダイヤモンド電機株式会社を割当先とする2,999百万円の第三者割当増資を実施しており、連結貸借対照表及び単体貸借対照表上の債務超過を解消しております。

なお、事業再生ADR手続の対象債権者たる取引金融機関に対し、債権放棄後の対象債権額については2020年3月期末まで元本を据え置き、2021年3月期から対象債権総額の7分の1相当額を毎年均等返済する契約となっており、財務制限条項は付されておられません。

以上により、取引金融機関からの金融支援及び資本増強策が実施されたことから、当連結会計年度において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携等

契約会社名	相手方の名称	契約内容	期間
田淵電機株式会社(当社)	ミヨシ電子株式会社	技術提携契約書	2008年1月 ~2020年1月

株式交換

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社（以下、

「ダイヤモンドエレクトリックHD」といいます。)との株式交換を行うことを2019年5月27日開催の取締役会において決議し、ダイヤモンドエレクトリックHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)2.株式交換」に記載のとおりであります。

## 5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、変成器は当社及び子会社の変成器事業部門、電源機器は当社の電源機器事業部門、また全社的な基礎研究は当社の技術部にて推進してまいりました。当連結会計年度における研究開発費の総額は1,490百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 変成器事業

車載搭載DC/ACインバータ高周波トランス(150W、400W)の開発  
エアコン室外機用リアクタ生産省力化/低騒音化の開発  
溶接機用高周波・高電圧トランスの開発  
IH調理器用コイル低価格型の開発  
鉄道車両補助電源高周波トランスの開発  
当連結会計年度における研究開発費の総額は105百万円であります。

### (2) 電源機器事業

DC1,500V対応 三相60kWパワコンの開発  
パワコン集中管理コントローラの開発  
三相9.9kW自家消費システムの開発  
国内向けOEM単相5.5kW/4.2kW蓄電ハイブリッドシステムの開発  
当連結会計年度における研究開発費の総額は1,247百万円であります。

### (3) 技術部(基礎研究)

極細アルミリッツ線による非接触給電(WPT)コイルユニットの開発  
液状磁性体を利用した新型リアクトルの開発  
自立分散電源システムのP2P機能の開発  
電池モデルの任意電流応答解析シミュレーションによる制御モデルの開発  
V2G車載双方向充電器の北米向け系統連携機能の開発  
V2G車載双方向充電器の小型ACリアクトルの開発  
当連結会計年度における研究開発費の総額は137百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は218百万円であります。

セグメントごとの設備投資の状況は、変成器事業においてはベトナム田淵電機等で変成器の自動生産設備の増強、また、タイ国田淵電機での自動生産設備に関する治具の補強等を行っており、設備投資額は122百万円であります。

電源機器事業においては田淵電子工業、東莞田淵電機等の電源機器の自動生産設備の増強、並びに当社の電源機器評価設備の購入等を行っており、設備投資額は96百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 本社機能 その他 設備	0	0	- (-)	0	0	167 [-]
東京支社 (東京都千代田区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 その他 設備	0	0	- (-)	0	0	47 [-]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
 4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。  
 5 上記の他、本社、東京支社の建物を連結会社以外から賃借しております。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
田淵電子工業(株)	栃木県 大田原市	電源機器事業	電源機器 生産設備	9	132	463 (49)	-	605	93 [47]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
 4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タイ国田淵電機	Chachoengsao, Thailand	変成器事業 電源機器事業	変成器 電源機器 生産設備	444	244	57 (33)	53	799	718 [205]
東莞田淵電機 有限公司	Dong Guan, Guangdong, CHINA	変成器事業 電源機器事業	変成器 電源機器 生産設備	-	-	- (-)	-	-	168 [163]
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province, Viet Nam	変成器事業	変成器 生産設備	701	423	- (-)	42	1,168	1,213 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
 2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
 3 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。  
 4 上記の他、東莞田淵電機有限公司の土地・建物を連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	104,332,436	104,332,436	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す
計	104,332,436	104,332,436	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月22日 (注)1	63,829,787	104,332,436	1,500	5,111	1,499	1,499

(注) 1. 有償第三者割当 発行価額47円 資本組入額23.50円  
主な割当先 ダイアモンド電機株式会社

#### (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	30	60	28	32	9,326	9,494	-
所有株式数 (単元)	-	56,725	13,780	687,970	6,521	902	277,286	1,043,184	14,036
所有株式数 の割合 (%)	-	5.44	1.32	65.95	0.63	0.09	26.58	100.00	-

(注) 自己株式8,909,460株は個人その他に89,094単元、単元未満株式の状況に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ダイヤモンド電機株式会社	大阪市淀川区塚本1-15-27	63,829	66.89
美登里株式会社	兵庫県芦屋市陽光町8-20	2,824	2.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,868	1.96
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1-2-10	872	0.91
田淵暉久	兵庫県芦屋市	803	0.84
ミヨシ電子株式会社	広島県三次嗣東酒屋町306	635	0.67
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	625	0.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	600	0.63
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	575	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	539	0.57
計	-	73,172	76.68

(注)1 大和証券投資信託委託株式会社から2015年2月5日付で提出された変更報告書により、2015年1月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,252	3.09

(注)2 2015年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー並びにジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションが2015年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,872	4.62
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	38	0.10
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1	0.01
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン フォー・チェース・メトロ・テック・センター	137	0.34

(注)3 ダイヤモンド電機株式会社は、2019年1月22日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。またTDK株式会社が所有していた当社の株式8,000千株を、当社が無償で譲り受けたことにより、TDK株式会社は主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,909,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,409,000	954,090	同上
単元未満株式	普通株式 14,036	-	同上
発行済株式総数	104,332,436	-	-
総株主の議決権	-	954,090	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原三丁目 4番30号	8,909,460	-	8,909,460	8.54
計	-	8,909,460	-	8,909,460	8.54

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第13号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年11月7日及び2018年11月19日)での決議状況 (取得期間2018年12月18日～2019年1月22日)	8,824,270	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,824,270	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) (1)普通株式の自己株式の増加のうち8,000,000株は、TDK株式会社からの無償譲渡による増加であります。

(2)普通株式の自己株式の増加のうち413,133株は、当社元取締役会長田淵暉久氏からの無償譲渡による増加であります。

(3)普通株式の自己株式の増加のうち410,200株は、当社元取締役(元取締役会長田淵暉久氏を除く)及び元監査役からの無償譲渡による増加であります。

(4)普通株式の自己株式の増加のうち937株は、美登里株式会社からの買取による増加であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	58	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,909,460	-	8,909,460	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つに据え、業績と財務状況を総合的に勘案し、安定配当の維持を目指す考えであります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の財政状態、今後の経営環境等、諸般の事情を勘案し、誠に遺憾ありますが、見送りとさせていただきます。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議により期末日、中間期末日及びその他の基準日において剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 基本的な考え方

企業は、事業活動を通じて、社会とステークホルダーに対し、企業価値の向上と持続的な発展をとげることが存在意義であり、使命であると考えております。その事業活動の行動、運営については、法令遵守と環境への配慮のもと、公正、公平、透明なものでなければならないと認識しております。当社は、これらの中で事業活動を進めるにあたり、その基本であるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。具体的には、当社の経営理念を全員が実践するために、事業活動のそれぞれの局面において遵守すべき具体的な事項を定めた「企業行動規範」を掲げて、常にこれに従うことを実践しています。

#### (社是)

「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」

#### (経営理念)

私達はものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊かさに貢献することで、多様に色柄織り成し働く仲間達の物心両面の幸せを追求します。

#### (社長三大方針)

1. お客様要求品質第一に徹する
2. 経費節減に徹する
3. 環境整備に徹する

#### (企業行動規範の基本理念)

1. 経営理念に基づく事業活動
2. 価値創造による社会貢献
3. 社会との密接なつながり
4. 信頼される事業活動
5. 地球環境との共生
6. 人権尊重と法令順守
7. 情報など適切な管理

このように、当社は、経営理念を誠実に遵守し、経営の透明性、健全性、順法性を確保する為に、下記のような企業統治体制を構築しています。

当社は、会社法に基づく監査等委員会設置会社を採用しており、現在4名の監査等委員である取締役を任命し、うち3名が会社法に定める「社外取締役」であります。なお、経営の透明性と迅速性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、執行役員制を導入し、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離しております。これにより、取締役会は当社グループ全体の視点に立った経営意思決定と経営全般を指揮監督する役割責任を担っております。

取締役会は、原則として毎月1回開催しており、付議事項の審議ならびに執行役員より重要な報告を受けた内容について、経営意思決定を行うこととなっております。また、必要に応じて臨時の取締役会を適時開催し重要事項の審議を遅滞無く進めております。

#### 企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社の各事業に関する豊富な知識と経験を持つ取締役が業務執行を監督し、株主を含む幅広いステークホルダーの視点に立脚した社外取締役が取締役会の意思決定に関し企業価値向上に向け適切な意見並びに助言を行うことで、当社の経営基盤の安定と経営の透明性をより一層高めることができ、また、社外取締役を含む監査等委員会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しており、この体制を採用しております。

#### 業務執行及び監督機能

当社の取締役会は取締役7名で構成され、原則として月1回開催し、当社の経営方針及び業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する機能を有しております。当社は、2014年6月に、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入しました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行しております。また、執行役員全員によって構成される執行役員会（毎月開催）を設置し、取締役会の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。

また、当社は、取締役会の下に4つの委員会を設置しております。

(CSR委員会)

社会から信頼され、支持される企業となることをめざし、全てのステークホルダーの皆様に対して社会的な責任を担う存在として、あらゆる事業を適切に推進することを目的とするCSR活動の基本的な方針について調査・審議・決定しています。

構成員の氏名及び役職名

構成員の氏名	役職名
西川 勇介(長)	常務執行役員
空本 豊	常務執行役員
布施 浩志	管理統括本部本部長(兼 法務部部長)
長嶋 菜穂子	総務部部長

(情報開示諮問委員会)

透明性の高い経営の実現を目指すべく、東京証券取引所から適時開示が求められている発生事実や決定事実、金融商品取引法や会社法に基づき開示する情報等、法令や規則に基づき開示する「重要な情報」について開示の内容や範囲が適正であることを審議・承認しております。

構成員の氏名及び役職名

構成員の氏名	役職名
徳原 英真(長)	常務執行役員
空本 豊	常務執行役員
入江 正孝	取締役(監査等委員)
布施 浩志	法務部部長
西田 憲治	経理財務部部長
長嶋 菜穂子	総務部部長

(報酬諮問委員会)

当社役員(取締役、執行役員)の報酬に関する基本方針及び個人別の報酬等の内容の決定を行い、報酬決定プロセスの透明性及び妥当性を検証します。

構成員の氏名及び役職名

構成員の氏名	役職名
小野 有理(長)	代表取締役社長CEO
入江 正孝	取締役(監査等委員)
宮本 和俊	社外取締役(監査等委員)
岡本 大典	社外取締役(監査等委員)
布施 浩志	管理統括本部本部長

(指名諮問委員会)

当社役員(取締役、執行役員)の人事に関する選考基準・方針の策定と候補者の選定および現職の評価を行い、選任の妥当性及び決定プロセスの透明性を確保しています。

構成員の氏名及び役職名

構成員の氏名	役職名
小野 有理(長)	代表取締役社長CEO
前田 真澄	取締役

長谷川 純	取締役
布施 浩志	管理統括本部本部長

#### 社外取締役の役割・機能

社外取締役を選任している理由に記載の通り、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有する社外取締役が当社の企業価値向上に向け経営全般に的確な助言を行うとともに、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担っております。

#### 監査機能及び監査等委員の機能強化に係る取組み状況

監査等委員会につきましては、取締役4名で構成され、うち3名は社外取締役であります。監査等委員は月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催しております。監査等委員は監査等委員でない取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて取締役及び取締役会に対し助言又は意見の表明等を行っております。また、監査等委員は内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。

内部監査については、専任部署として内部監査室を設置し、包括的な内部監査を実施しております。会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、当該監査法人の監査を受けております。

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

##### 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「社是」「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる諸活動の基本方針と位置づけています。

そして、経営層はもとより社員全員が、その諸活動の遂行にあたり、定款や法令を遵守し正しく適切に行うと同時に、適切で有効な制御機能が図れるような業務体制の構築、維持・改善に努めます。

1. 当社及び当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループは、コンプライアンス経営を重要課題の一つとして位置づけております。法令遵守はもとより定款・社内規程及び社会倫理を遵守した誠実な行動をとるための行動基準として「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社及び当社グループの全ての役員及び使用人に対して周知することとしております。
  - ・当社取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持・整備及び問題点の把握と改善に努めるとともに、役員及び使用人への教育と啓蒙活動を行っております。
  - ・当社監査等委員は、内部監査室と連携し、コンプライアンス体制と運用についての調査及びその有効性の有無等について、当社取締役会に報告をするものとします。

##### (当該体制の運用状況)

当社は、法務研修等を通じて役職員に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、企業行動規範の遵守誓約書の提出を通じて啓蒙及び周知徹底を図っております。また監査等委員会による監査及び内部監査によって、当社及び当社グループの取締役、使用人の職務が法令、定款及び社内規程等に基づき適切に執行されていることを確認しております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の記録や、各取締役が主催するその他の重要な会議の記録及び各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理します。

##### (当該体制の運用状況)

取締役会、執行役員会等の重要な会議の資料及び議事録等は、十分なセキュリティを確保した上で、常時閲覧可能な当社役員限定の社内ウェブサイト上で適切に管理・保存しております。また、IT部門による情報セキュリティに関する社内研修を実施し情報管理体制の整備を進めております。

3. 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループは、リスクの把握・認識及び適切な対応を行うため、「リスク管理規程」を定め、当社取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、カテゴリー毎のリスクについての管理責任者を決定し、重要リスクの洗い出し・リスク情報の管理及びリスク対応体制の整備等、定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督します。
- ・当社及び当社グループは、不測の事態が発生した場合の手続きを含む「危機管理規程」を定め、有事の際には当社取締役社長を本部長とする対策本部を設置し迅速かつ適切な対応が行われる体制を整えることとしています。
- ・当社の監査等委員及び内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対するリスク管理の状況の監査を行い、当社取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

(当該体制の運用状況)

リスク管理委員会の指示のもと、各部門及びグループ各社における重要リスクの洗い出し及びリスク情報の共有化を図っております。また、当社従業員を対象に安否情報確認システムの導入を実施し、震度5弱レベルの地震が発生した場合に従業員及び家族の安否が確認できる体制を整えております。

4. 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び当社グループは、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。
- ・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「子会社管理規程」において、各部門の業務範囲と各職位の権限を明確にし、業務運営の効率化を図っております。
- ・当社及び当社グループの取締役の職務の執行の検証については、当社及び当社グループの取締役会等において、経営計画に基づいた計画に対し、各担当取締役よりその執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制の検証と見直しを行います。

(当該体制の運用状況)

取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員による執行役員会を12回開催するとともに、組織体制強化の一環として専門職制度を創設し管理職の業務範囲と職務権限の明確化を図り、業務運営の効率化を図っております。

5. 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおいては、当社の企業行動規範に基づき、グループ会社が一体となった内部統制システムの構築を目指し、各グループ会社において当社に準じたコンプライアンス推進体制を整備させ、当社が必要な教育・研修等を支援します。
- ・グループ会社の管理については、各グループ会社の担当取締役が統括し、各担当取締役が各グループ会社の自主性を尊重しつつ、重要な事項については定期及び都度その報告を求める等により、各グループ会社に対する指導・支援を含めた管理を行います。
- ・当社の監査等委員及び内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対する定期又は臨時に監査を実施し、取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

(当該体制の運用状況)

各グループ会社の取締役会を毎月開催し、各社における重要事項の機関決定を行うとともに、事業経営の状況について確認し、必要な指導並びに支援を適切に実施しています。また、監査等委員監査及び内部監査室により実施した監査結果を各グループ会社社長及び本社代表取締役社長に報告しております。

6. 当社監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社監査等委員が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社取締役会は監査等委員と協議

のうえ、内部監査室長及び室員等をその使用人として指名することができるものとします。

- ・当社監査等委員の職務を補助すべく指名された内部監査室の室長及び室員等は、監査等委員が指定する補助すべき期間中において、指揮権は監査等委員へ委譲されたものとし、取締役及び上司の指揮命令は受けないものとします。

(当該体制の運用状況)

監査等委員からその職務を補助すべき使用人を置くことは求められておらず、該当事項はありません。

7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員は、当社及び当社グループの取締役会等の主要な社内会議に出席し適時報告を受ける体制となっています。
- ・当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に大きな影響を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が発生したときは、適時適切な方法により当社監査等委員に報告をするものとします。
- ・当社監査等委員は、必要性に応じて適時、取締役及び使用人に対して報告を求め、必要と思われるその他の会議に出席し、また書類の閲覧・提出を求めることができるものとします。
- ・当社監査等委員は、内部監査室及び会計監査人等と緊密な連携を保つための定期的な意見交換会の開催等により、当社及びグループ会社の監査の実効性が確保できるものとします。
- ・当社監査等委員に報告を行った者に対し当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止するものとします。
- ・当社監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審査のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

(当該体制の運用状況)

監査等委員は監査方針を含む監査計画を策定し、毎月定時監査等委員会を開催し監査等委員間の情報共有を行っております。また、必要に応じて取締役及び使用人に対して監査等委員会への出席を求める等、取締役及び使用人との対話を深め会社の状況把握に努めております。さらに毎月開催される取締役会、執行役員会等の主要会議への出席、及び適宜グループ会社への往査を実施するとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。なお、監査等委員の職務遂行に必要な費用については、監査等委員の請求に従い審査のうえ速やかに処理しております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議により期末日、中間期末日及びその他の基準日において剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役3名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円と法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、大阪府暴力団排除条例及び政府の犯罪対策閣僚会議幹事会の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本方針としています。これを実践するための具体的行動指針として、「企業行動規範」に「反社会的勢力、団体に対しても、毅然たる態度で対応」することを明文化しています。

また、当社は、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」及び「反社会的勢力対応規程」を根拠規程に、コンプライアンス担当役員が統括責任者となって、反社会的勢力対応の基本方針や、運営方針の全社への周知徹底を図っています。総務担当部門を窓口として、地域の警察、企業防衛対策協議会等と緊密に連携し、反社会的勢力対応のための情報収集に努めます。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長CEO	小野 有理	1974年11月3日生	2005年5月 2015年4月 2016年6月 2016年10月 2017年6月 2018年10月 2019年1月	ユーリズムコンサルティング代表 NST株式会社代表取締役社長 ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長 同社代表取締役CEO 同社代表取締役社長CEO兼 グループCEO(現任) ダイヤモンドエレクトリックホールディング ス株式会社代表取締役社長CEO兼 グループCEO(現任) 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)2	-
取締役	前田 真澄	1954年7月13日生	1973年3月 1995年2月 1997年6月 1999年4月 2007年4月 2008年4月 2013年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年10月 2019年1月	ダイヤモンド電機株式会社入社 同社取締役 同社取締役 電子機器事業部長 同社常務取締役 電子機器事業部長 同社常務取締役執行役員 営業副本部長兼 技術副本部長 同社常務取締役執行役員 電子機器事業本 部長 同社常務取締役執行役員 総務本部長兼 企画・広報・法務・TQM管掌 同社顧問 同社専務取締役 同社専務取締役COO(現任) ダイヤモンドエレクトリックホールディン グス株式会社取締役専務執行役員グループ COO(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	長谷川 純	1960年4月6日生	1989年4月 1993年9月 1999年6月 2001年3月 2008年4月 2014年4月 2014年10月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2018年10月 2019年1月	日本生命保険相互会社入社 産興運輸株式会社入社 ミドリ電化株式会社入社 ダイヤモンド電機株式会社入社 同社総務部長 同社管理本部副本部長兼総務労安部長 同社監査室長 常務取締役 同社取締役常務執行役員 国内関係会社及び内部統制担当 同社取締役常務執行役員CCO及び内部統 制担当 同社取締役常務執行役員CCO及び内部統 制担当、安全担当(現任) ダイヤモンドエレクトリックホールディン グス株式会社取締役常務執行役員グループ CCO(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	入江正孝	1955年10月26日生	1979年4月	和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社	(注)3	-
			1999年8月	株式会社和光経済研究所(現株式会社日本投資環境研究所)出向		
			2012年4月	ダイヤモンド電機株式会社入社		
			2014年11月	新潟ダイヤモンド電子株式会社出向		
			2016年9月	ダイヤモンド電機株式会社 社長室長		
			2017年6月	同社取締役(監査等委員)(現任)		
			2018年10月	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社取締役監査等委員(現任)		
			2019年1月	当社常勤監査役		
			2019年3月	当社取締役監査等委員(現任)		
取締役 (監査等委員)	笠間士郎	1955年3月15日生	1977年4月	株式会社兵庫相互銀行(現株式会社みなと銀行)入行	(注)3	-
			1999年4月	第一稀元素化学工業株式会社入社		
			2003年3月	同社財務部長		
			2003年5月	同社取締役就任 財務部長		
			2004年3月	同社取締役 総務部長兼財務部担当		
			2011年6月	同社常勤監査役(現任)		
			2019年3月	当社取締役監査等委員(現任)		
取締役 (監査等委員)	宮本和俊	1949年8月27日生	1975年4月	三菱電機株式会社入社	(注)3	-
			1998年4月	同社品質保証部長		
			2003年3月	株式会社ルネサステクノロジ入社		
				品質保証統括部長		
			2009年9月	学術博士		
			2010年3月	株式会社ルネサスデザイン入社		
			2019年1月	当社監査役		
			2019年3月	当社取締役監査等委員(現任)		
取締役 (監査等委員)	岡本大典	1981年4月5日生	2007年9月	弁護士登録	(注)3	-
				池田総合法律事務所入所		
			2015年1月	松柏法律事務所パートナー(現任)		
			2019年1月	当社監査役		
			2019年3月	当社取締役監査等委員(現任)		
計						-

(注)1 取締役 笠間士郎、宮本和俊及び岡本大典は社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

3 取締役(監査等委員である取締役)の任期は2019年3月開催の臨時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

##### 1. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 笠間士郎氏、社外取締役 宮本和俊氏、社外取締役 岡本大典氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

##### 2. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

##### 3. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

##### 4. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員4名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員会は、会計監査人、内部監査担当及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

監査等委員会につきましては、取締役4名で構成され、うち3名は社外取締役であります。

取締役 入江正孝氏は、金融業界での経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役 笠間士郎氏は、金融機関での経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役 宮本和俊氏は、長年に亘り電子機器業界に携われ、品質管理並びに企業経営を統括する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役 岡本大典氏は、弁護士の資格を有しており、法務並びに企業経営を統括する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会は月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催することとしております。監査等委員は取締役会及び執行役員会等の重要会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて取締役及び取締役会に対し助言または意見の表明等を行っております。また、監査等委員は内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、専任部署として内部監査室を設置しており、内部監査規程を制定し、必要に応じて監査等委員及び会計監査人と連携し、法令、定款、諸規程等の遵守状況について監査部門2名にて監査を実施し、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

#### 会計監査の状況

##### ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ) 業務を執行した公認会計士

吉村 祥二郎

奥村 孝司

##### ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他22名であります。

##### ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定（解任及び不再任を含む）及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

##### ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

#### 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	86	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	86	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度にかかる追加報酬の額が42百万円あります。

）その他重要な報酬の内容

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して前連結会計年度は41百万円、当連結会計年度は34百万円の報酬を支払っております。

）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は株主総会により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：年額300百万円（うち社外取締役は年額30百万円）、監査役：年額50百万円（うち社外監査役は年額20百万円））の範囲内において決定しており、各取締役の年額報酬は、取締役に設置された報酬諮問委員会において決定し、取締役会にその概要を具申し、各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定しております。なお当社は、2019年3月28日付けの臨時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行及び報酬限度額を決定しました。それぞれの報酬総額の上限額（取締役（監査等委員を除く）：年額135百万円、監査等委員である取締役：年額50百万円）としました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	94	94	-	-	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	0	0	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	10

(注) 1.当社は、2019年3月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。  
 2.上記の取締役、監査役、社外役員の人数には、退任した取締役5名、監査役1名、社外役員5名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	81
非上場株式以外の株式	4	32

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	162

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
シャープ(株)	-	53,255	-	無
	-	169		
ニチコン(株)	-	11,500	-	無
	-	13		
伊藤忠商事(株)	5,775	5,775	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	11	11		
JFEホールディングス(株)	4,450	4,450	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8	9		
(株)池田泉州 ホールディングス	34,040	34,040	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	9	13		
(株)京写	-	10,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	4		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	16,600	16,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2	3		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在関連部門での調査・検討を進めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,623	4,573
受取手形及び売掛金	1 4,426	1 3,555
電子記録債権	70	86
商品及び製品	4,382	1,865
仕掛品	437	284
原材料及び貯蔵品	2,663	1,634
その他	996	864
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	15,598	12,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,138	2 2,440
減価償却累計額	1,883	1,284
建物及び構築物（純額）	1,255	1,156
機械装置及び運搬具	5,516	3,327
減価償却累計額	4,086	2,526
機械装置及び運搬具（純額）	1,430	801
土地	2 799	2 522
建設仮勘定	53	19
その他	1,783	1,382
減価償却累計額	1,600	1,305
その他（純額）	182	76
有形固定資産合計	3,722	2,576
無形固定資産	137	109
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,733	3 1,514
長期貸付金	214	105
繰延税金資産	244	167
退職給付に係る資産	-	65
その他	1,045	1,025
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,237	2,877
固定資産合計	7,096	5,563
繰延資産		
社債発行費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	22,695	18,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 2,679	1 2,053
電子記録債務	1,056	808
短期借入金	2 8,094	2 795
1年内返済予定の長期借入金	2 776	18
1年内償還予定の社債	30	-
リース債務	41	1
未払金	884	1,024
未払法人税等	66	59
賞与引当金	218	175
製品保証引当金	197	224
その他	969	909
流動負債合計	15,015	6,072
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,788	4,047
リース債務	2	1
退職給付に係る負債	560	552
繰延税金負債	309	300
資産除去債務	183	180
長期前受収益	3,241	3,131
その他	316	116
固定負債合計	6,402	8,331
負債合計	21,418	14,403
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,611	5,111
資本剰余金	-	1,499
利益剰余金	1,947	2,217
自己株式	21	21
株主資本合計	1,642	4,372
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	71	6
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	397	370
退職給付に係る調整累計額	36	17
その他の包括利益累計額合計	365	346
純資産合計	1,277	4,025
負債純資産合計	22,695	18,428

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	26,417	23,568
売上原価	1, 3 25,738	3 20,658
売上総利益	679	2,910
販売費及び一般管理費	2, 3 5,040	2, 3 4,544
営業損失( )	4,361	1,634
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	4	5
持分法による投資利益	30	58
為替差益	13	182
デリバティブ利益	-	5
その他	104	57
営業外収益合計	160	318
営業外費用		
支払利息	142	100
売上割引	13	15
デリバティブ損失	23	-
支払手数料	37	45
その他	13	20
営業外費用合計	230	181
経常損失( )	4,432	1,497
特別利益		
債務免除益	-	7 4,947
子会社株式売却益	-	182
固定資産売却益	4 9	4 1
投資有価証券売却益	-	83
役員退職慰労金返上益	-	8 91
特別利益合計	9	5,306
特別損失		
事業構造改革費用	-	9 3,426
子会社株式売却損	-	270
投資有価証券評価損	24	71
減損損失	6 4,544	6 101
固定資産除売却損	5 9	5 12
その他	51	-
特別損失合計	4,630	3,882
税金等調整前当期純損失( )	9,053	73
法人税、住民税及び事業税	127	105
法人税等調整額	350	91
法人税等合計	222	197
当期純損失( )	8,830	270
親会社株主に帰属する当期純損失( )	8,830	270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純損失( )	8,830	270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	65
繰延ヘッジ損益	31	3
為替換算調整勘定	151	58
退職給付に係る調整額	35	54
持分法適用会社に対する持分相当額	36	32
その他の包括利益合計	1 202	1 18
包括利益	8,628	252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,628	252

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,611	-	6,882	21	10,472
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			8,830		8,830
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,830	0	8,830
当期末残高	3,611	-	1,947	21	1,642

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	125	34	585	72	567	9,905
当期変動額						
新株の発行						-
親会社株主に帰属する当期純損失( )						8,830
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53	31	188	35	202	202
当期変動額合計	53	31	188	35	202	8,628
当期末残高	71	3	397	36	365	1,277

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,611	-	1,947	21	1,642
当期変動額					
新株の発行	1,500	1,499			2,999
親会社株主に帰属する当期純損失( )			270		270
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,500	1,499	270	0	2,729
当期末残高	5,111	1,499	2,217	21	4,372

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	71	3	397	36	365	1,277
当期変動額						
新株の発行						2,999
親会社株主に帰属する当期純損失( )						270
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	3	26	54	18	18
当期変動額合計	65	3	26	54	18	2,747
当期末残高	6	-	370	17	346	4,025

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	9,053	73
事業構造改革費用	-	2,559
債務免除益	-	4,947
役員退職慰労金返上益	-	91
子会社株式売却損益( は益)	-	2 87
投資有価証券売却損益( は益)	-	83
減価償却費	1,278	442
減損損失	4,544	101
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	0
製品保証引当金の増減額( は減少)	51	27
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	65
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	109	4
受取利息及び受取配当金	11	13
支払利息	142	100
持分法による投資損益( は益)	30	58
有形固定資産除売却損益( は益)	0	10
投資有価証券評価損益( は益)	24	71
売上債権の増減額( は増加)	780	681
たな卸資産の増減額( は増加)	1,557	1,653
その他の流動資産の増減額( は増加)	157	118
仕入債務の増減額( は減少)	610	672
その他の流動負債の増減額( は減少)	466	194
長期前受収益の増減額( は減少)	26	110
その他	366	309
小計	1,769	383
利息及び配当金の受取額	11	13
利息の支払額	142	99
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	146	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,753	513
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,189	242
有形固定資産の売却による収入	31	6
無形固定資産の取得による支出	266	24
投資有価証券の売却による収入	-	162
保険積立金の解約による収入	184	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 145
その他	20	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,260	210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,054	23
長期借入れによる収入	400	-
長期借入金の返済による支出	1,000	301
社債の償還による支出	60	30
株式の発行による収入	-	2,999
配当金の支払額	2	-
ファイナンス・リース債務の返済による 支出	70	44
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,321	2,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,741	1,949
現金及び現金同等物の期首残高	4,365	2,623
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,623	1 4,573

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(7社)を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社

田淵電子工業株式会社

タイ国田淵電機

香港田淵電機有限公司

東莞田淵電機有限公司

上海田淵変圧器有限公司

ベトナム田淵電機

米国田淵電機

連結子会社であったマルシュナー田淵電機については、全持分を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったテクノ電気工業株式会社についても全保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司)について持分法を適用しております。

韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日でありますが、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海田淵変圧器有限公司	12月31日
東莞田淵電機有限公司	12月31日

上海田淵変圧器有限公司及び東莞田淵電機有限公司の決算日は12月31日でありませんが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は建物及び構築物5年～38年、機械装置及び運搬具3年～10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引  
(為替予約取引)

- ・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時ににおいて評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」48百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」244百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」に含まれていた「繰延税金負債」0百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」309百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	22百万円	20百万円
支払手形	0百万円	2百万円

2 担保資産及び対応債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	457百万円	444百万円
土地	176百万円	57百万円
計	633百万円	502百万円

対応債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	986百万円	704百万円
1年内返済予定の長期借入金	8百万円	-百万円
長期借入金	8百万円	-百万円
計	1,003百万円	704百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,371百万円	1,398百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており  
ます。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1,816百万円	277百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造・運送費	512百万円	463百万円
役員報酬・給与手当	1,781百万円	1,487百万円
賞与引当金繰入額	60百万円	59百万円
退職給付費用	38百万円	70百万円
製品保証引当金繰入額	188百万円	204百万円
製品保証費用	79百万円	199百万円
手数料	433百万円	669百万円

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していた「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より注記に記載しないこととしております。この結果、前連結会計年度において表示していた「減価償却費」208百万円は「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載しないこととしております。

また、前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記に記載することとしております。この結果、前連結会計年度において表示していなかった「手数料」433百万円は「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,173百万円	1,490百万円

- 4 固定資産売却益の主なもの次のは次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	9百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円

- 5 固定資産除売却損の主なもの次のは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	12百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	減損損失 (百万円)
田淵電機株式会社 (大阪府大阪市)	事業用資産	建物及び構築物	49
		機械装置及び運搬具	23
	共用資産	建設仮勘定	14
		その他	310
	事業用資産	無形固定資産	91
		建物及び構築物	191
	共用資産	機械装置及び運搬具	146
		建設仮勘定	22
	事業用資産	その他	101
		無形固定資産	952
田淵電子工業株式会社 (栃木県大田原市)	事業用資産	建物及び構築物	242
		機械装置及び運搬具	563
	事業用資産	土地	132
		建設仮勘定	29
	事業用資産	その他	98
		無形固定資産	16
タイ国田淵電機 (Chachoengsao, Thailand)	事業用資産	建物及び構築物	162
		機械装置及び運搬具	1,101
	事業用資産	建設仮勘定	1
		その他	13
	事業用資産	無形固定資産	10
		機械装置及び運搬具	102
上海田淵変圧器有限公司 (Shanghai, CHINA)	事業用資産	その他	15
		無形固定資産	1
ベトナム田淵電機 (Bac Ninh Province, Viet Nam)	遊休資産	機械装置及び運搬具	5
マルシュナー田淵電機 (Barden-Wurttemberg, Germany)	事業用資産	建物及び構築物	21
		機械装置及び運搬具	110
	事業用資産	その他	7
		無形固定資産	5

(グルーピングの方法)

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業を基本単位としています。

なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

(経緯)

田淵電機株式会社、田淵電子工業株式会社、タイ田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、マルシュナー田淵電機において、主に太陽光発電用パワーコンディショナ及び変成器の販売計画未達による営業赤字が発生していることから、減損の兆候を認識し、将来の収益の不確実性を考慮した結果、これら事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

田淵電機株式会社において、上記の通り、販売計画未達による営業赤字が発生しており、将来の収益の不確実性を考慮した結果、共用資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

ベトナム田淵電機において、一部の事業用資産の使用見込がなくなり、遊休状態となったため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	減損損失 (百万円)
田淵電機株式会社 (大阪府大阪市)	事業用資産	機械装置及び運搬具 無形固定資産	11 13
	共用資産	無形固定資産	0
田淵電子工業株式会社 (栃木県大田原市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	19
		その他(有形固定資産) 無形固定資産	6 4
タイ国田淵電機 (Chachoengsao, Thailand)	事業用資産	機械装置及び運搬具	41
		その他(有形固定資産)	0
上海田淵変圧器有限公司 (Shanghai, China)	事業用資産	機械装置及び運搬具	6
		その他(有形固定資産)	0
		その他(投資その他の資産)	8
香港田淵電機有限公司 (Kowloon, Hong Kong)	事業用資産	その他(有形固定資産)	27
		無形固定資産	0
東莞田淵電機有限公司 (Dong Guan, Guangdong, China)	事業用資産	機械装置及び運搬具	437
		その他(有形固定資産)	82
		無形固定資産	16
		その他(投資その他の資産)	26

(グルーピングの方法)

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業を基本単位としています。

なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

(経緯)

田淵電機株式会社、田淵電子工業株式会社、タイ国田淵電機において、主に太陽光発電用パワーコンディショナ販売の計画未達による営業赤字が発生していることから減損の兆候を認識し、将来の収益性の不確実性を考慮した結果、これら事業用資産及び共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

上海田淵変圧器有限公司において、変圧器販売の計画未達による営業赤字が発生していることから減損の兆候を認識し、将来の収益性の不確実性を考慮した結果、これら事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司において、主にアミューズメント用電源販売の将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を0円とし帳簿価額全額を減損損失としております。

当該減損損失計上額704百万円のうち、事業構造改革費用として603百万円、減損損失として101百万円をそれぞれ特別損失として計上しております。

7 債務免除益

当社及び当社子会社は、事業再生ADR手続の成立に伴い、取引金融機関から債務免除を受けたため、債務免除益を計上しております。

8 役員退職慰労金返上益

事業再生ADR手続成立後に辞任した当社取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金の支給は行われなかったため、役員退職慰労金返上益を計上しております。

9 事業構造改革費用

事業構造改革費用3,426百万円の内訳は、希望退職費用298百万円、事業構造改革に伴う固定資産の減損損失603百万円、たな卸資産評価損2,035百万円及び事業再生ADR手続関連費用426百万円、その他63百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	102百万円	83百万円
組替調整額	24百万円	12百万円
税効果調整前	78百万円	95百万円
税効果額	24百万円	30百万円
その他有価証券評価差額金	53百万円	65百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	30百万円	3百万円
税効果調整前	31百万円	3百万円
税効果額	0百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	31百万円	3百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	151百万円	6百万円
組替調整額	- 百万円	52百万円
税効果調整前	151百万円	58百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	151百万円	58百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	16百万円	49百万円
組替調整額	18百万円	14百万円
税効果調整前	35百万円	63百万円
税効果額	- 百万円	9百万円
退職給付に係る調整額	35百万円	54百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	36百万円	32百万円
その他の包括利益合計	202百万円	18百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	-	-	40,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,042	90	-	85,132

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 90 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	63,829	-	104,332

(変動事由の概要)

新株の発行(第三者割当増資)による増加 63,829千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,132	8,824,328	-	8,909,460

(変動事由の概要)

- (1) 普通株式の自己株式の増加のうち8,000,000株は、TDK株式会社からの無償譲渡による増加であります。
- (2) 普通株式の自己株式の増加のうち413,133株は、当社元取締役会長田淵暉久氏からの無償譲渡による増加であります。
- (3) 普通株式の自己株式の増加のうち410,200株は、当社元取締役(元取締役会長田淵暉久氏を除く)及び元監査役からの無償譲渡による増加であります。
- (4) 普通株式の自己株式の増加のうち937株は、美登里株式会社からの買取による増加であります。
- (5) 普通株式の自己株式の増加のうち58株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,623百万円	4,573百万円
現金及び現金同等物	2,623百万円	4,573百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却によりマルシュナー田淵電機及びテクノ電気工業株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	540百万円
固定資産	417
流動負債	1,381
固定負債	167
その他有価証券評価差額金	0
為替換算調整勘定	52
関係会社株式売却損益	87
株式の売却価額	625
子会社に対する貸付金	625
現金及び現金同等物	145
差引：売却による支出	145

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、設備投資資金及び運転資金の調達は、主に銀行等金融機関からの短期・長期借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建ての長期貸付金は、取引先企業等の信用リスクと為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後5年内であります。そのうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権については営業管理部門及び経営管理部門が、長期貸付金については経営管理部門が、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、一部の連結子会社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経営管理部門が行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う為替予約の締結等も、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することを勘案し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,623	2,623	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,426	4,426	-
(3) 電子記録債権	70	70	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	230	230	-
(5) 長期貸付金	267	267	0
(6) 支払手形及び買掛金	( 2,679)	( 2,679)	-
(7) 電子記録債務	( 1,056)	( 1,056)	-
(8) 短期借入金	( 8,094)	( 8,094)	-
(9) 未払金	( 884)	( 884)	-
(10) 未払法人税等	( 66)	( 66)	-
(11) 長期借入金	( 2,565)	( 2,556)	8
(12) 社債	( 30)	( 30)	( 0)
(13) リース債務	( 44)	( 45)	( 1)
(14) デリバティブ取引	( 28)	( 28)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,573	4,573	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,555	3,555	-
(3) 電子記録債権	86	86	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	34	34	-
(5) 長期貸付金	105	114	8
(6) 支払手形及び買掛金	( 2,053)	( 2,053)	-
(7) 電子記録債務	( 808)	( 808)	-
(8) 短期借入金	( 795)	( 795)	-
(9) 未払金	( 1,024)	( 1,024)	-
(10) 未払法人税等	( 59)	( 59)	-
(11) 長期借入金	( 4,065)	( 4,068)	( 2)
(12) リース債務	( 3)	( 3)	( 0)
(13) デリバティブ取引	( 0)	( 0)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。
- (5) 長期貸付金  
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払金、並びに(10) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (11) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) リース債務  
リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (13) デリバティブ取引  
「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,503	1,480

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,623	-
受取手形及び売掛金	4,426	-
電子記録債権	70	-
長期貸付金	53	214

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	4,573	-
受取手形及び売掛金	3,555	-
電子記録債権	86	-
長期貸付金	129	105

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,094	-	-	-	-	-
社債	30	-	-	-	-	-
長期借入金	776	764	541	465	16	-
リース債務	41	1	1	0	-	-
合計	8,943	766	542	465	16	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	795	-	-	-	-	-
長期借入金	18	551	590	2,483	422	-
リース債務	1	1	0	-	-	-
合計	815	553	590	2,483	422	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	212	91	121
小計	212	91	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	17	30	12
小計	17	30	12
合計	230	121	108

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	14	4	10
小計	14	4	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	20	20	0
小計	20	20	0
合計	34	25	9

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	162	83	-
合計	162	83	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について24百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について71百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	960	720	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	403	328	3
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40	-	(注2)

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関係

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年長 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4	-	0	0
	日本円	19	-	0	0
	買建				
	米ドル	22	-	0	0
	日本円	51	-	0	0
	合計	98	-	0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び連結子会社1社が有する退職一時金制度の一部について、確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。上記のほか、当社及び連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び連結子会社1社が加入していた全国電子情報技術産業厚生年金基金(複数事業主制度)は、厚生労働大臣の認可を受け、2018年3月31日をもって解散いたしました。これに伴い、後継制度として設立した電子情報技術産業企業年金基金に移行しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	784	805
勤務費用	70	63
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	47	25
退職給付の支払額	8	84
大量退職による減少額	-	129
退職給付債務の期末残高	805	635

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	285	423
期待運用収益	2	4
数理計算上の差異の発生額	31	24
事業主からの拠出額	166	87
退職給付の支払額	-	54
大量退職による減少額	-	93
年金資産の期末残高	423	391

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	513	444
年金資産	423	391
	89	53
非積立型制度の退職給付債務	291	190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	381	244
退職給付に係る負債	381	309
退職給付に係る資産	-	65
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	381	244

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	70	63
利息費用	5	5
期待運用収益	2	4
数理計算上の差異の費用処理額	17	9
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	92	76
特別退職金等	-	144
退職給付制度一部終了損	-	17

(注) 特別退職金等及び退職給付制度一部終了損は、特別損失の「事業構造改革費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1	4
数理計算上の差異	33	58
合計	35	63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	13	8
未認識数理計算上の差異	23	35
合計	36	27

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.76%	0.78%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	167	178
退職給付費用	9	72
退職給付の支払額	1	4
連結除外による減少額	-	8
その他	3	5
退職給付に係る負債の期末残高	178	242

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	178	242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	242
退職給付に係る負債	178	242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178	242

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度9百万円 当連結会計年度72百万円

### 4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度45百万円であり  
ます。

### 5 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金  
制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度28百万円であります。

なお、当社及び連結子会社1社が加入していた全国電子情報技術産業厚生年金基金(複数事業主制度)は、厚生労  
働大臣の認可を受け、2018年3月31日をもって解散いたしました。これに伴い、後継制度として設立した電子情報  
技術産業企業年金基金に移行しております。ただし、当基金の年度決算が確定していないことから、(1)複数事業  
主制度の直近の積立状況、(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合、(3)補足説明の年金財政計  
算上の過去勤務債務残高については記載しておりません。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2017年 3月31日現在	当連結会計年度 2018年 3月31日現在
年金資産の額	246,513	-
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	266,298	-
差引額	19,785	-

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.2% (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

当連結会計年度 - (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度27,522百万円)であります。  
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当  
該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度26百万円、当連結会計年度11百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	57百万円	46百万円
たな卸資産	715百万円	564百万円
製品保証引当金	60百万円	68百万円
前受収益	1,134百万円	1,073百万円
未払金	27百万円	31百万円
事業税	2百万円	-百万円
退職給付に係る負債	137百万円	136百万円
資産除去債務	46百万円	45百万円
繰越欠損金	2,063百万円	4,173百万円
減損損失	1,070百万円	364百万円
関係会社株式	-百万円	361百万円
その他	62百万円	42百万円
繰延税金資産小計	5,377百万円	6,908百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	4,173百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,568百万円
評価性引当額小計(注)1	5,133百万円	6,741百万円
繰延税金資産合計	244百万円	167百万円
<b>繰延税金負債</b>		
関係会社留保利益	202百万円	174百万円
有形固定資産	76百万円	33百万円
退職給付に係る資産	-百万円	19百万円
貸付金	-百万円	71百万円
その他	30百万円	1百万円
繰延税金負債合計	309百万円	300百万円
繰延税金資産(負債)の純額	64百万円	133百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,607百万円増加しております。増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額2,109百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	13	-	39	4,119	4,173
評価性引当額	-	-	13	-	39	4,119	4,173
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(子会社株式の譲渡)

1. テクノ電気工業株式会社

当社は、2019年1月10日付けで、当社の連結子会社であるテクノ電気工業株式会社の株式の全部を同社代表取締役へ譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先の名称

同社代表取締役 米倉睦夫

分離した事業の内容

各種電磁石、各種トランス、各種電源、制御機器製造・販売

事業分離を行った理由

明確な事業シナジーを発揮することが困難であると判断したため

事業分離日

2019年1月10日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金を対価とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却益 182百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 304百万円

固定資産 298百万円

資産合計 602百万円

流動負債 657百万円

固定負債 128百万円

負債合計 786百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(4) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

変成器事業

(5) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 718百万円

営業利益 13百万円

## 2.Marschner Tabuchi Electric GmbH & Co. KG (マルシュナー田淵電機)

当社は、2019年1月1日付けで、当社の連結子会社であるMarschner Tabuchi Electric GmbH & Co. KG (マルシュナー田淵電機)の持分の全部をPlatin 1713. GmbHへ譲渡いたしました。

### (1) 事業分離の概要

分離先企業

Platin 1713. GmbH

分離した事業の内容

産業機器用トランスの製造・販売

事業分離を行った理由

明確な事業シナジーを発揮することが困難であると判断したため

事業分離日

2019年1月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金を対価とする株式譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却損 270百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 236百万円

固定資産 119百万円

資産合計 355百万円

流動負債 722百万円

固定負債 38百万円

負債合計 761百万円

### (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、子会社株式売却損として特別損失に計上しております。

### (4) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

変成器事業

### (5) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 618百万円

営業利益 7百万円

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

変成器事業及び電源機器事業の建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を9年から40年と見積り、割引率は1.0%から5.0%を使用する等により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	185百万円	183百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
資産除去債務の戻入額	6百万円	6百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
期末残高	183百万円	180百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業単位を基礎として、主に製品の種類、製造方法の類似性に基づき「変成器事業」、「電源機器事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「変成器事業」は、産業用・民生用トランス等を製造・販売しております。

「電源機器事業」は、産業用・民生用各種電源装置、パワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,743	16,674	26,417	-	26,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,454	-	1,454	1,454	-
計	11,197	16,674	27,872	1,454	26,417
セグメント利益又は セグメント損失( )	24	4,228	4,204	157	4,361
セグメント資産	7,249	12,339	19,589	3,106	22,695
その他の項目					
減価償却費	382	896	1,278	-	1,278
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	270	690	961	-	961

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 157百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,661	13,906	23,568	-	23,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	828	-	828	828	-
計	10,490	13,906	24,397	828	23,568
セグメント利益又は セグメント損失( )	349	1,845	1,496	137	1,634
セグメント資産	6,632	6,731	13,363	5,064	18,428
その他の項目					
減価償却費	301	141	442	-	442
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	122	96	218	-	218

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 137百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額5,064百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失( )は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
10,929	7,545	3,212	4,730	26,417

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

###### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	その他	合計
939	644	848	1,205	83	3,722

(注) 中国には香港を含んでおります。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂(香港)有限公司	5,320	変成器事業及び電源機器事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
10,867	4,667	3,175	4,857	23,568

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	その他	合計
607	-	799	1,168	0	2,576

(注) 中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	2,567	変成器事業及び電源機器事業
任天堂(香港)有限公司	2,514	変成器事業及び電源機器事業
H.R.D.SINGAPORE PTE LTD	2,490	電源機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	変成器事業	電源機器事業	計			
減損損失	322	2,807	3,129	-	1,414	4,544

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減損損失であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	変成器事業	電源機器事業	計			
減損損失	121	582	704	-	0	704

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(百 万円)	科目	期末残高(百 万円)
親会社	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社	大阪市淀川区	100	子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務	(被所有) 間接66.9	グループ運営 役員の兼任	経営指導料の支払 ブランド料の支払	232 (184) 82 (30)	未払金	339
親会社	ダイヤモンド電機株式会社	大阪市淀川区	333	自動車機器、電子制御機器の製造販売	(被所有) 直接66.9	当社製品の販売	増資の引受	2,999	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社からダイヤモンド電機株式会社に対して支払う業務委託料に一定割合を乗じた金額に対して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の子会社の売上高割合に応じて決定しております。なお、両社シナジー効果による計画に対する利益改善額に対して一定割合を乗じた金額を経営指導料に含んでおります。

2. ブランド料については、売上高を勘案し、交渉の上で決定しております。

(注) 取引金額については、税抜金額になっており、期末残高については税込金額によって記載しております。

( ) 金額は関連当事者となった期間に対する取引金額であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	T D K株式会社	東京都中央区	32,641	家庭用電気機器、産業用機器等の製造販売	-	資本業務提携 (注)	当社に対する 当社普通株式の 無償譲渡	-	-	-
役員	田淵暉久	-	-	-	(被所有) 直接 0.8	当社 元取締役会長	当社に対する 当社普通株式の 無償譲渡	-	-	-
役員	貝方士利浩	-	-	会社役員	-	当社 元取締役社長	当社に対する 当社普通株式の 無償譲渡	-	-	-
役員	阪部茂一	-	-	大学教員	-	当社 元取締役副社長	当社に対する 当社普通株式の 無償譲渡	-	-	-

(注) T D K(株)との資本業務提携は2018年11月7日に解消しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

ダイヤモンド電機株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	31.61円	42.18円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,277	4,025
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	1,277	4,025
普通株式の発行済株式数(千株)	40,502	104,332
普通株式の自己株式数(千株)	85	8,909
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	40,417	95,422

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失( )	218.48円	5.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	8,830	270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	8,830	270
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,417	50,759

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 主要株主（親会社）の異動

2019年5月27日付で、当社の親会社であるダイヤモンド電機株式会社が、同社の保有する当社株式の全てを同社親会社であるダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社へ譲渡する契約を締結しました。

(1) 当該異動に係る親会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

新たに親会社となるもの

名称	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
本店所在地	大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
代表者	代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野有理
資本の額	100百万円（2019年3月31日現在）
事業内容	自動車機器事業、電子制御機器事業並びに附帯関連する一切の事業を行う子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務

親会社でなくなるもの

名称	ダイヤモンド電機株式会社
本店所在地	大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
代表者	代表取締役社長CEO 小野有理
資本の額	333百万円（2019年3月31日現在）
事業内容	自動車機器事業、電子制御機器事業及び附帯関連する一切の事業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

議決権の数

異動前 - 個

移動後 638,297個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

移動後 66.90%

ダイヤモンド電機株式会社

議決権の数

異動前 638,297個

移動後 - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 66.90%

移動後 - %

(注) 総株主等の議決権の数に対する割合は、2019年3月31日現在の発行済株式総数104,332,436株から議決権を有しない株式数8,909,460株を控除した総株主の議決権の数95,422,976株に係る議決権の数954,229個を基準として計算しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

2019年5月27日付で、当社の親会社であるダイヤモンド電機株式会社が、同社の保有する当社株式63,829,787株の全てを同社親会社であるダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社へ譲渡する契約を締結したことによるものであります。

当該異動の年月日

2019年5月27日（株式譲渡契約締結日）

## 2. 株式交換

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社（以下「ダイヤモンドエレクトリックHD」といいます）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、当社とダイヤモンドエレクトリックHDとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を締結いたしました。

### (1) 本株式交換の目的

当社は、1915年の創業以来、電子機器用変成器、電子機器用電源機器・部品製造に関する事業活動を行う海外にも多数の拠点を有するグローバル企業です。近年では太陽光発電用パワーコンディショナにおいて高効率な製品の開発に成功する等、技術開発分野に注力しており、太陽光発電に係る需要急増を好機に2014年までは急速に事業拡大を行いました。再生可能エネルギーの規制強化等による国内市場の縮小に加え、海外市場におけるパワーコンディショナ拡販や、M&Aによる事業規模拡大を企図したものの、ともに当初見込みから大きく乖離し、立ち上がり不足による赤字が続いたこと等により経営環境が悪化した結果、事業再生が重要な経営課題となっております。このような状況において、当社とダイヤモンドエレクトリックHDグループは協業の可能性について継続的に検討してまいりました。

検討の結果、当社とダイヤモンドエレクトリックHDグループは、エレクトロマグネティクス技術やパワーエレクトロニクス技術といった技術基盤に共通性を有すること、また、コイル製品やパワーコンディショナなどの製品群が共通領域にあること、さらに、ダイヤモンドエレクトリックHDグループが長年培ってきた自動車機器事業において、当社と協業できる可能性があること等から、両社の関係強化が相互の企業価値の向上に繋がるとの判断の下、2019年1月22日にダイヤモンド電機株式会社（以下「ダイヤモンド電機」といいます）を割当先とする2,999百万円の第三者割当増資を実施したことにより、ダイヤモンド電機が当社の親会社及び筆頭株主となりました。

上記第三者割当増資後、当社とダイヤモンド電機は、ダイヤモンドエレクトリックHDの傘下にある同一グループ企業の一員として、特にパワーコンディショナ製品についての技術提携と営業戦略上の連携をとる一方、役員及び管理部門の人的交流を通じてシナジー実現に向けた方策を精力的に行い、当社の財務体質の改善のための効率的な事業運営に努めてきました。

当社とダイヤモンドエレクトリックHDは、このような効率的な事業運営を通じて、両社それぞれの強みを持ちより、経営資源を有効に活用することが、特にパワーコンディショナを中心とする電子制御機器事業において、技術基盤の維持・発展や戦略的な営業活動といったシナジーにつながる実感を得ました。ダイヤモンドエレクトリックHDの完全子会社となることにより経営資源の結集をさらに強化することが、両社が保有するコア技術の蓄積・共有や販売チャネルの相互活用など経営資源を迅速に効率よく運用でき、その結果として当社並びにダイヤモンドエレクトリックHDグループ各社の企業価値向上に繋がるとの判断を行い、本株式交換を実施することによりダイヤモンドエレクトリックHDの完全子会社となることといたしました。

### (2) 本株式交換の要旨

#### 本株式交換の日程

定時株主総会の基準日（両社）	2019年3月31日
株式交換契約の承認に係る取締役会決議（両社）	2019年5月27日
株式交換契約締結（株式交換比率の合意）（両社）	2019年5月27日
定時株主総会決議日（両社）	2019年6月25日
最終売買日（当社）	2019年9月26日（予定）
上場廃止日（当社）	2019年9月27日（予定）
本株式交換の効力発生日	2019年10月1日（予定）

（注）関係当局への届出、登録、許可等の取得その他の本株式交換に向けた準備の進捗またはその他の理由により変更の必要が生じた場合には、両社で協議し、合意の上、これを変更・公表します。

#### 本株式交換の方法

2019年5月27日付で締結した株式交換契約書に基づき、ダイヤモンドエレクトリックHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社及びダイヤモンドエレクトリックHDの2019年6月25日の各社の株主総会による承認を受けており、2019年10月1日を効力発生日として行う予定であります。

## 本株式交換に係る割当ての内容

	ダイヤモンドエレクトリックHD (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.1
本株式交換により割当交付する株式数	ダイヤモンドエレクトリックHDの普通株式：4,050,264株(予定)	

## (注) 1. 株式の割当比率

ダイヤモンドエレクトリックHDは、本株式交換に際して、本株式交換の効力が生ずる時点の直前時(以下「基準時」といいます)における当社の株主の皆様(ダイヤモンドエレクトリックHDが本株式譲渡によって保有することとなる当社の株式63,829,787株については、本株式交換による株式の割当交付は行わないため、ダイヤモンドエレクトリックHDを除きます)に対して、その保有する当社の普通株式1株について、ダイヤモンドエレクトリックHDの普通株式0.1株を割当交付します。なお、上記の本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」といいます)は、本株式交換契約に従い、算定基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更することがあります。

## 2. 本株式交換により交付するダイヤモンドエレクトリックHDの株式数

本株式交換により割当交付するダイヤモンドエレクトリックHDの株式数は、合計で4,050,264株となる予定で、ダイヤモンドエレクトリックHDは、本株式交換に際し、ダイヤモンドエレクトリックHDが保有する自己株式(2019年5月27日時点45,543株)を充当するとともに、不足分について新たに株式の発行を行う予定です。

## 3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、ダイヤモンドエレクトリックHDの単元未満株式(100株未満の株式)を保有する株主の皆様の新たな発生が見込まれますが、金融商品取引市場において当該単元未満株式を売却することはできません。ダイヤモンドエレクトリックHDの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、本効力発生日以降、(i)会社法第192条第1項の規定及び当社の株式取扱規則の規定に基づく単元未満株式の買取制度(保有する単元未満株式をダイヤモンドエレクトリックHDに買取請求する制度)並びに( )会社法第194条第1項及び当社の株式取扱規則の規定に基づく単元未満株式の買増制度(保有する単元未満株式の数とあわせて1単元株式数(100株)となる数の株式をダイヤモンドエレクトリックHDから買い増す制度)をご利用いただくことができます。

## 4. 1株に満たない端数の処理

本株式交換により、当社の株主の皆様へ交付するダイヤモンドエレクトリックHDの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

## 割当ての内容の根拠及び理由

上記2.(2)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載した本株式交換比率の決定に当たっては、当社は株式会社ベルダコンサルティング(以下「ベルダコンサルティング」といいます)を、ダイヤモンドエレクトリックHDは深井コンサルティング株式会社(以下「深井コンサルティング」といいます)をそれぞれ株式交換比率算定の第三者算定機関として選定いたしました。

当社は、第三者算定機関であるベルダコンサルティングから受領した株式交換比率算定書、ダイヤモンドエレクトリックHDに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を勘案し、慎重に協議を重ね検討いたしました。

その結果、本株式交換比率は、ベルダコンサルティングから受領した株式交換比率の算定結果の範囲内であり、ダイヤモンドエレクトリックHDの株主の皆様を損ねるものではないとの判断に至ったため、2019年5月27日に開催されたそれぞれの取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、当社及びダイヤモンドエレクトリックHDの間で本株式交換契約を締結しました。

## 算定機関の名称及び当社並びにダイヤモンドエレクトリックHDとの関係

当社の第三者算定機関であるベルダコンサルティング、ダイヤモンドエレクトリックHDの第三者算定機関である深井コンサルティングは、いずれも当社並びにダイヤモンドエレクトリックHDからは独立した算定機関であり、当社並びにダイヤモンドエレクトリックHDの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係はありません。

## (4) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
代表者の氏名	代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野 有理
資本金の額	100百万円
事業の内容	自動車機器事業、電子制御機器事業並びに附帯関連する一切の事業を行う子会社等の経営 管理及びそれに附帯又は関連する業務

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保社債	2013年9月24日	30	-	年0.57	無担保 社債	2018年8月31日
合計	-	-	30	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,094	795	2.44	-
1年内返済予定の長期借入金	776	18	3.29	-
1年内返済予定のリース債務	41	1	5.15	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,788	4,047	0.74	2020年4月15日から 2023年4月3日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	2	1	5.32	2020年4月1日から 2021年5月14日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,705	4,864	-	-

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	551	590	2,483	422
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,824	12,504	18,262	23,568
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期(当 期)純損失( ) (百万円)	782	3,571	628	73
親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損 失( ) (百万円)	743	3,644	353	270
1株あたり四半期純利益又 は1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	18.41	90.17	8.76	5.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株あたり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	18.41	71.77	99.02	7.58

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,172	3,373
受取手形	1 190	1 225
電子記録債権	29	40
売掛金	2 4,019	2 1,887
商品及び製品	2,852	1,210
仕掛品	51	41
原材料及び貯蔵品	562	114
前払費用	165	178
短期貸付金	2 1,017	2 746
その他	2 911	2 471
貸倒引当金	1,152	-
流動資産合計	9,820	8,288
固定資産		
有形固定資産		
土地	76	76
その他	0	0
有形固定資産合計	76	76
投資その他の資産		
投資有価証券	357	113
関係会社株式	3,061	1,895
長期貸付金	2 1,997	2 1,032
破産更生債権等	-	4,050
長期前払費用	818	836
前払年金費用	-	35
その他	151	161
貸倒引当金	1,785	4,051
投資その他の資産合計	4,601	4,074
固定資産合計	4,677	4,150
繰延資産		
社債発行費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	14,498	12,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	100	17
電子記録債務	71	13
買掛金	2 2,679	2 2,376
短期借入金	5,272	-
1年内返済予定の長期借入金	404	-
1年内償還予定の社債	30	-
未払金	2 649	2 1,061
未払費用	29	21
未払法人税等	14	30
賞与引当金	118	93
製品保証引当金	197	224
その他	620	621
<b>流動負債合計</b>	<b>10,187</b>	<b>4,460</b>
<b>固定負債</b>		
関係会社事業損失引当金	-	45
長期借入金	1,048	3,605
退職給付引当金	197	161
債務保証損失引当金	341	-
繰延税金負債	77	98
長期前受収益	3,270	3,137
その他	198	84
<b>固定負債合計</b>	<b>5,133</b>	<b>7,133</b>
<b>負債合計</b>	<b>15,320</b>	<b>11,594</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,611	5,111
資本剰余金		
資本準備金	-	1,499
資本剰余金合計	-	1,499
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,661	5,929
利益剰余金合計	4,483	5,751
自己株式	21	21
株主資本合計	893	838
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	74	6
繰延ヘッジ損益	3	-
評価・換算差額等合計	71	6
<b>純資産合計</b>	<b>822</b>	<b>844</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,498</b>	<b>12,439</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 13,352	1 12,899
売上原価	1 13,008	1 11,412
売上総利益	344	1,486
販売費及び一般管理費	2 3,268	2 3,206
営業損失( )	2,924	1,719
営業外収益		
受取利息	1 12	1 22
受取配当金	1 1,024	1 170
為替差益	-	139
その他	1 38	1 35
営業外収益合計	1,075	367
営業外費用		
支払利息	36	45
売上割引	13	15
デリバティブ損失	23	-
為替差損	10	-
支払手数料	37	19
その他	16	14
営業外費用合計	137	94
経常損失( )	1,986	1,445
特別利益		
債務免除益	-	3 4,444
役員退職慰労金返上益	-	4 90
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	-	83
貸倒引当金戻入額	308	3
債務保証損失引当金戻入額	57	182
特別利益合計	366	4,806
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	-	45
事業構造改革費用	-	5 1,607
子会社株式売却損	-	204
減損損失	1,903	29
関係会社株式評価損	-	1,166
貸倒引当金繰入額	2,062	1,391
投資有価証券評価損	24	67
債務保証損失引当金繰入額	9	-
固定資産除売却損	8	0
特別損失合計	4,007	4,512
税引前当期純損失( )	5,627	1,151
法人税、住民税及び事業税	32	64
法人税等調整額	35	51
法人税等合計	2	116
当期純損失( )	5,624	1,267

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			自己株式
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,611	177	962	1,140	21
当期変動額					
当期純損失( )			5,624	5,624	
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,624	5,624	0
当期末残高	3,611	177	4,661	4,483	21

(単位：百万円)

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,730	127	35	91	4,822
当期変動額					
当期純損失( )	5,624				5,624
自己株式の取得	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		52	32	20	20
当期変動額合計	5,624	52	32	20	5,645
当期末残高	893	74	3	71	822

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,611	-	177	4,661	4,483	21
当期変動額						
新株の発行	1,500	1,499				
当期純損失( )				1,267	1,267	
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,500	1,499	-	1,267	1,267	0
当期末残高	5,111	1,499	177	5,929	5,751	21

(単位：百万円)

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	893	74	3	71	822
当期変動額					
新株の発行	2,999				2,999
当期純損失( )	1,267				1,267
自己株式の取得	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		68	3	64	64
当期変動額合計	1,732	68	3	64	1,667
当期末残高	838	6	-	6	844

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

##### (2) その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物15年、機械及び装置7年～9年、工具、器具及び備品5年であります。

##### (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 5 繰延資産の処理方法

##### (1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

#### 6 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

##### (5) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証等について将来の損失発生に備えるため、子会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### (6) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資等について将来の損失発生に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を

計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## 9 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含まれていた「繰延税金負債」0百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」77百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	22百万円	20百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,218百万円	1,052百万円
長期金銭債権	1,784百万円	4,978百万円
短期金銭債務	2,685百万円	3,107百万円

3 偶発債務

関係会社の銀行等からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
香港田淵電機有限公司	207百万円	(1,950千米\$)	-百万円	(-千米\$)
上海田淵変圧器有限公司	120百万円	(7,150千元)	-百万円	(-千元)
	42百万円	(400千米\$)	18百万円	(167千米\$)
東莞田淵電機有限公司	134百万円	(7,945千元)	-百万円	(-千元)
	377百万円	(3,550千米\$)	-百万円	(-千米\$)
マルシュナー田淵電機	358百万円	(2,750千ユーロ)	-百万円	(-千ユーロ)
ベトナム田淵電機	100百万円	(949千米\$)	46百万円	(423千米\$)
田淵電子工業(株)	118百万円		-百万円	
テクノ電気工業(株)	480百万円		-百万円	
合計	1,940百万円		65百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,292百万円	730百万円
仕入高	10,512百万円	8,540百万円
販売費及び一般管理費	-	322百万円
営業取引以外の取引高	1,046百万円	186百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造・運送費	232百万円	216百万円
役員報酬・給与手当	1,024百万円	940百万円
賞与引当金繰入額	46百万円	55百万円
退職給付引当金繰入額	25百万円	28百万円
製品保証引当金繰入額	188百万円	204百万円
製品保証費用	79百万円	199百万円
手数料	263百万円	540百万円

販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は49%、当事業年度は45%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は51%、当事業年度は55%であります。

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していた「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記に記載しないこととしております。この結果、前事業年度において表示していた「減価償却費」176百万円は「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載しないこととしております。

また、前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記に記載することとしております。この結果、前事業年度において表示していなかった「手数料」263百万円は「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

3 債務免除益

当社は、事業再生ADR手続の成立に伴い、取引金融機関から債務免除を受けたため、債務免除益を計上しております。

4 役員退職慰労金返上益

事業再生ADR手続成立後に辞任した当社取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金の支給は行われなかったため、役員退職慰労金返上益を計上してあります。

5 事業構造改革費用

事業構造改革費用1,607百万円の内訳は、希望退職費用162百万円、たな卸資産評価損1,018百万円及び事業再生ADR手続関連費用426百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	3,012	1,846
関連会社株式	49	49
計	3,061	1,895

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
製品保証引当金	60百万円	68百万円
賞与引当金	36百万円	28百万円
未払金	22百万円	28百万円
たな卸資産	441百万円	169百万円
前受収益	1,134百万円	1,073百万円
貸倒引当金	898百万円	1,239百万円
退職給付引当金	60百万円	49百万円
投資有価証券評価損	7百万円	16百万円
関係会社事業損失引当金	-百万円	13百万円
関係会社株式	415百万円	717百万円
繰越欠損金	1,637百万円	2,926百万円
その他	712百万円	57百万円
繰延税金資産小計	5,426百万円	6,390百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	-	2,926百万円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	-	3,463百万円
評価性引当額小計	5,426百万円	6,390百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
<b>繰延税金負債</b>		
貸付金	-	71百万円
土地	22百万円	12百万円
前払年金費用	-	10百万円
その他	54百万円	3百万円
繰延税金負債合計	77百万円	98百万円
繰延税金資産(負債)の純額	77百万円	98百万円

前事業年度まで、「1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (2) 固定の部」の(繰延税金資産)に区分掲記していましたが「有形固定資産」及び「債務保証損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (2) 固定の部」の(繰延税金資産)に区分掲記していた「有形固定資産」534百万円及び「債務保証損失引当金」104百万円は、「その他」として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前事業年度及び当事業年度ともに税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 主要株主(親会社)の異動

2019年5月27日付で、当社の親会社であるダイヤモンド電機株式会社が、同社の保有する当社株式の全てを同社親会社であるダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社へ譲渡する契約を締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)1. 主要株主(親会社)の異動」をご参照下さい。

2. 株式交換

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社(以下「ダイヤモンドエレクトリックHD」といいます。)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、当社とダイヤモンドエレクトリックHDとの間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)2. 株式交換」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累 計 額
有形固定資産						
土地	76	-	-	-	76	-
その他	0	15	15 (14)	0	0	1,554
有形固定資産計	76	15	15 (14)	0	76	1,554

(注) 1. 主な増加の内容

その他 トランス評価機器等15百万円であります。

2. 「当期減少額欄」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,938	2,266	1,152	4,051
賞与引当金	118	93	118	93
製品保証引当金	197	204	177	224
債務保証損失引当金	341	-	341	-
関係会社事業損失引当金	-	45	-	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.zbr.co.jp/">http://www.zbr.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の法第24条7第1項に規定する親会社等は、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社である。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第80期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			2019年6月28日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第81期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第81期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第81期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年7月3日、2018年12月21日及び2019年4月2日に近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2018年11月12日に近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2018年11月12日及び2018年12月7日に近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2018年11月12日及び2018年12月7日に近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2018年12月26日に近畿財務局長に提出、2019年1月23日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号（親会社又は特定子会社の異動及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年1月23日及び2019年5月29日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書

2019年5月29日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書  
2019年6月7日に関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(事業年度 第80期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年7月12日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(2018年11月12日に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書)

2019年1月22日に近畿財務局長に提出。

訂正報告書(2019年4月2日に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書)

2019年4月9日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

田淵電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 奥村 孝司

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象 2. に記載されている通り、会社は2019年5月27日の取締役会において、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。また、当該株式交換契約は2019年6月25日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田淵電機株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、田淵電機株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

田淵電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 奥村 孝司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象 2. に記載されている通り、会社は2019年5月27日の取締役会において、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。また、当該株式交換契約は2019年6月25日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。